

### 第3節 光構内の立会調査

教育学部附属光小・中学校囲障（外周フェンス・防球ネット）取設工事に伴う立会調査

調査地区 光構内

調査期間 平成8年9月12・17日

調査面積 約7㎡

調査結果 A地区外周フェンスは、御手洗湾奥の砂浜から一段高くなる学校敷地盛土の擁壁の背後に設置された。この位置には、近世以降の護岸があったと思われるが、現状でみられる擁壁のために詳細は明らかではない。支柱基礎部分の平面形50cm×50cm、深さ60cmについて4ヶ所の調査を行った。基本的には盛土の範囲内にとどまるもので埋蔵文化財への影響は少ないことを確認した。ただし工事範囲北西部の一部（A地区1地点）で丸石による護岸を検出した。出土遺物は検出できず、正確な時期を判断するにはいたらなかった。今後、擁壁等の大規模な工事が計画される際には慎重に対処する必要がある。

B地区防球ネットは光地区南西部の中学校グラウンドの砂浜に面した部分に設置された。支柱基礎部分を平面形50cm×100cm、深さ80～100cmの規模で8ヶ所ほど立会調査を行った。いずれの地点でも厚さ70～100cmに及ぶ表土もしくは盛土があり、その下部が黄褐色または黄白色の砂層となっている。この砂層の上面が旧地表面と考えられ、ここから出土した少量の陶磁器によって、近世から近代の地表面であると判断できる。遺構の検出はできなかったが調査規模が小さいため遺構の存在を否定する所見ではない。しかし、現状で遺物・遺構の密度が希薄であることに加えて、防球ネットの支柱基礎は深さ80cm以上では柱直径による円形の掘削のみとなるので、工事による埋蔵文化財への影響は最小限であると判断した。今後、深さ70cm以上にいたる大規模な掘削等が含まれる工事が計画される際には注意が必要であろう。（村田）

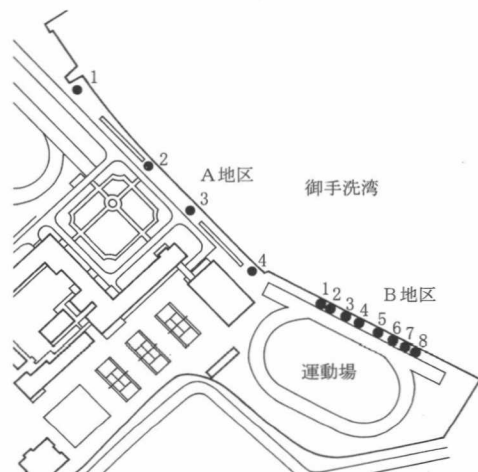


Fig.54 調査区位置図